

男女共同参画審議会 会議経過要旨

会議名	令和6年度第2回木津川市男女共同参画審議会		
日時	令和6年9月3日(火) 午前10時から12時00分	場所	女性センター 講習室
出席者	委員 ■:出席 □:欠席	第1号委員 (学識経験者) 第2号委員 (市民) 第3号委員 (各種団体の代表者) 第4号委員 (公募に応じた市民)	■ 有賀 やよい委員(会長) □ 磯谷 薫委員 ■ 須田 利夫委員(副会長) □ 藤井 千賀委員 ■ 藤澤 正典委員 □ 赤穂 海佳委員 □ 森川 泰行委員 ■ 田中 真理子委員 ■ 角谷 明子委員 ■ 小栗 一恵委員
	その他出席者	庶務 (事務局)	株式会社サーベイリサーチセンター 西川氏、山根氏 前川市民環境部長、五十嵐市民環境部次長、 磯田所長、今中課長補佐
傍聴者	なし		
議題	1. 開会 2. 会長挨拶 3. 部長挨拶 4. 議事 (1) 第2次木津川市男女共同参画計画における進捗状況について (2) 木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査について (3) その他 5. 閉会		

<p>会議結果 要　　旨</p>	<p>1. 開会 事務局より、開会を宣言した。 配付資料について、事務局より確認した。 資格審査について、事務局より報告した。</p> <p>2. 会長挨拶 会長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p>3. 部長挨拶 市民環境部長より、第2回木津川市男女共同参画審議会開催にあたり、挨拶があつた。</p> <p>4. 議事 (1) 第2次木津川市男女共同参画計画における進捗状況について（資料1） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(2) 木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査について（資料2、3） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>(3) その他（資料4） 事務局より、資料を基に説明した。</p> <p>5. 閉会</p>
----------------------	--

会議経過 要　旨	<p>1. 開会 開会宣言 配布資料について確認した。</p> <p>【資格審査報告】 本日、出席者は6名で、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第14条第2項の規定「半数以上の出席」を満たしているので、本会議は成立することを報告する。</p> <p>2. 会長挨拶 おはようございます。 台風一過とスッキリとはいかず、この1週間やきもきさせられた台風が、何とか終わつたようです。前回の第1回審議会からこの間、本当に暑かったり雨が多かったり、この地域についてはわりと安心して生活できる状況がずっと維持されましたが、日本中では予想もつかないところで川の氾濫やがけ崩れが起り、なかなか厳しい状況です。被災者をみていると、やはり高齢者と子どもさんは心に痛むものが込み上げてきます。 また、世界中の統計の資料もこの間いくつか出てきたと思いますが、日本では男女共同参画に対する取組からみると、下から何番目という厳しい数字もあがっています。子どもの出生率をみても、京都府下は全国の中でも低い方で、統計的にみると厳しいものが色々あったかと思います。そこで、我が木津川市はどうなのか、もう一度市民アンケートや市の進捗状況等を本日からまた気を引き締めて見直しながら、何ができるのかを考え、知識を集めて知恵を絞り、次の5年間の計画に踏み込んでいければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。</p> <p>3. 部長挨拶 改めまして、皆さんおはようございます。 本日は令和6年度第2回目となります、木津川市男女共同参画審議会にご多用の中ご出席を賜り、ありがとうございます。また、日ごろから市域行政全般にわたりそれぞれの立場からご理解とご協力を賜っておりますことに対して、この場をお借りして厚く御礼申し上げます。 さて、本日の審議会におきましては、現行計画の令和5年度の進捗状況について、もう一つは、後期計画に向けての事業所・市民の皆様へのアンケートの中身について、積極的なご意見を頂戴したいと考えています。いずれにいたしましても、本計画は男女が互いにその人権を尊重しつつ、共に輝く社会の実現に繋がる計画を目指しています。今後ともご指導、ご支援、あるいはご鞭撻をお願い申し上げます。</p>
---------------------	---

【議長選出】

議長選出について、木津川市男女共同参画推進条例施行規則第13条第3項の規定に基づき、以下の議事進行について有賀会長にお願いいたします。

4. 議 事

(1) 第2次木津川市男女共同参画計画における進捗状況について

(資料1)

事務局より、第2次木津川市男女共同参画計画における進捗状況について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議 長： 例年と内容的にはそう変わらないが、6年度の組織の機構改革によって「こども未来課」に変更したところは、何ページですか。

事務局： 「こども未来課」に変更した箇所は多くあります。最初に出てくるのは5ページ、例えば34番「男性が子育てにかかるための父親教室等の開催」は、今まで健康推進課で行っておりましたが「こども未来課」になります。それと、各ひろばの事業も管轄が変わっています。その他、6ページの44-2「発達段階に応じた性教育の実施」がこども未来課のこども家庭支援室になっています。続きまして、7ページの48番「要保護児童対策地域協議会の連携と対応強化」、55-3「緊急時における一時保護の実施」は、児童を連れた女性の避難について、DVの支援担当課である人権推進課と協力・連携して対応を行っています。ちなみに、DV被害者をシェルターに案内する案件は、令和4年度・5年度ともに発生していません。

事務局： 令和4年度はコロナの影響で実施できなかった事業のためC評価でしたが、今年度は一定それぞれの所管課において実施できました。新たな取組が課題であると認識していますが、継続事業を実施できたためB評価としていることや、男女共同参画の視点において取組ができたところについてはA評価となっています。

議 長： 今まで一つ二つ残っていたC評価が、ほとんどなくなったことは着実な前進と感じました。こども未来課は、こども家庭庁ができたこともあり、各自治体でも力を入れて、ひとつにまとまって色々な施策に取り組んでいくため、機構改革がされたと思います。こども未来課との連携体制も、人権推進課として同じような項目の中で棲み分けている感じがします。

何かご質問やご意見はありますか。

委 員： 19番「女性農業士等の認定促進」はA評価ですが、過去の状況を見ると4年度は5名、3年度は4名認定農業者がおられたよう

	<p>すが、今回は0名でA評価というのは。</p> <p>事務局： 市としては推挙していますが、認定された方がおられないという形です。</p> <p>委 員： 新たに認定された方がいないのであれば、4年度は5名なので5名おられるということですか。</p> <p>事務局： 認定新規就農者としてのカウントであると思われます。</p> <p>事務局： 認定農業者は、一度認定されてさまざまな資金等を活用して規模拡大等をされます。どこかのタイミングで一度認定された方は、基本的には継続して認定されています。今後新たに、指導農業士2名のうち女性1名を推挙した状況も含めて評価していると理解いただければと思います。その時々を切り取ると増えたり減ったりしますが、継続してずっと続いている要素もあります。そのあたりの表現をもう少し丁寧にすれば、ご理解いただきやすいと思います。</p> <p>議 長： 指導農業士は、認定農業士の中からさらに任命する、もしくは指導するという立場なのですか。</p> <p>事務局： 指導農業士は、一定の経験、技術をお持ちの方になります。その一つ前の段階の認定農業士は、様々な財政支援を受けたり資金を借りたりして規模拡大等をされます。認定農業士の中から指導農業士が選ばれるのが、通常と聞いております。</p> <p>議 長： 女性1名が指導農業士になられたのは、5年度ですか。</p> <p>事務局： 4年度も1名おられます。</p> <p>議 長： そういうことも含めて、4年度5年度もさらに活動としては進んできたが、新規の方が5年度はいらっしゃらない。でもそれは、決して停滞とか逆行しているわけではなく、事業としてはA評価ができるという考え方でしょうか。</p> <p>事務局： そうだと思います。私が農政に携わっていたのは22年前の話になりますが、当時は、指導農業士、青年農業士、女性農業士という言い方をしていました。そのように女性を取り立ててするのはどうかという議論もあり、指導農業士と一括りにされました。認定農家は農業経営者の方がなられますので、経営者として男性か女性かの違いだけの話になります。認定農業士の中からお一人指導農業士に推挙させていただいたということになります。非常に活躍されている状況を踏まえて、認定させていただいた経過があります。</p> <p>議 長： 木津川市の農業において、若い層や女性も少しずつ中心的な役割を担っていただけているということですか。</p> <p>事務局： 昔からおられましたが、継続して活動されているということです。</p> <p>委 員： 事業内容が認定審査で終わっていますが、審査をすることが目標なのですか。</p> <p>議 長： 行政の農政課の仕事としては審査をすることで、選ばれた方は農業を中心的に担っていただいているということだと思いますが。</p> <p>事務局： 行政の関わり方としては、活動されている方を評価する審査をさ</p>
--	--

せていただいて、資格を認定するところまでとなります。行政の関わりとしてはこのような書き方になりますが、さまざまな形でご相談をいただいたり、農業施策の関係でお互いに情報交換をしたりしながら、経営を続けていただくために有意義な制度をご紹介する等は、日常業務の中できさせていただいている。今回の調査の中の評価としては、おっしゃっていただいたような内容となります。

委員：人権推進課に関わるところですが、去年A評価で今年B評価に落とされているものには何か理由があるのですか。

事務局：ホームページに掲載したりはしていますが、情報更新せずにそのままの情報で載せているとのことで、B評価に下げたところが数か所あります。

議長：チラシやリーフレットの配布で留まっているところが、そうなのですか。

事務局：DVリーフレットは3年に一回作成して配架しており、それで止まっているということです。リーフレットについては、7年度に新たに更新したいと考えています。

委員：全体的に毎年同じような文言になっていますが、何故B評価なのか、先ほど口頭で説明いただいたようなことを簡潔に書いた方がわかりやすいし、各担当課が翌年度以降そのあたりを課題としてより努力してほしいと思います。

それと、全体的なバランスで、例えば6-1から周知啓発としてリーフレットの配架等がありますが、A評価とB評価が同じような内容になっています。そのあたりのアンバランスについては、再度確認の上バランスを取った方が良いと思います。仮にB評価だとしたら、何故B評価なのか。担当課の認識を具体的に書くと、わかりやすいのではないかと思います。

また、全体的に具体的に数字も入れて書いている課と、漠と書いている課があります。取組自体はそれぞれ頑張っていると思いますが、そのあたりのアンバランス感があります。数字を具体的に書いてもらう方がわかりやすいです。例えば、6ページの38番「男女共同参画推進のための（女性センター）の活用」の実施結果は当然そうですが、一番大元の所なので、もう少し具体的に書いた方が良いのではないですか。例えば、44-2のような形でも良いかもしれませんし、48番のような書きぶりであれば、見る側からするとわかりやすいと感じました。

毎年継続して取り組んでいる中で、各課ともルーチン化してきているところがあります。そうなると、前年度の文章をそのまま横置きするだけで、あまり検証せずに担当者だけで作り上げていくところがあるかもしれません。男女共同参画推進の意義を考える中で報告書を作り、その積み重ねが毎年の前進につながると思います。同じ内容のものを同じように書くのではなく、少しづつでも進化させ

ていくことが大事だと思います。取りまとめる時にはそういう視点でも見てもらえると良いと思います。

議長：参考資料として昨年度の資料があれば、審議会としても議論を深めやすいと思います。また、変わった点に色塗りする等すると、昨年度と比較して変化がわかりやすいと思います。今後、変化が見える化できるように資料を作成いただくと良いと思います。

委員：35番について、地域長は男性が多いです。地域においては、副を女性にというのは、なかなか出にくいと思います。どこの地域も同様だと思いますが、それが気になりました。地域の中ではどうしてもこのような形になるのでしょうか。

事務局：去年と同様ですが、やはりなかなか進まないところです。私の地域でも、トップのメンバーが男性と決まっていて、なかなかそこに女性が入っていけないこともあります。特に田舎は難しいと感じています。

議長：地域長一人で活動されているわけではなく、その地域全体の活動は男女共同参画で進んでいたり、実態はむしろ女性の方がたくさん担っていることも多々あると思います。代表の決め方について、各地域の従来のやり方を変えていくことは、その地域の中でそれをやろうという女性が出てこないと難しいと思います。今回のアンケートにも、どんな活動に参加されているかを聞く設問がりますので、実態として地域のために活動しているという声がたくさん出たら、それがまた変化につながる要素になると思います。貴方ご自身が、自分の地域でやりたかったのにやらせてもらえなかつた体験はありますか。

委員：そういうことはありませんが、独居になる女性が多く、地域の役を除く感じがあります。

議長：夫が亡くなればその家は選ばないという感じで、家ごとに持ち回りがあるかもしれません、そのあたりは考え直す必要があると思います。男女の寿命が違いますし、高齢化してきていますので、問題意識としてどこかで提案していただく必要もあると思います。

委員：私も旧村に住んでいるのでわかりますが、区長と副区長がおられたら、だいたい副区長が持ち上がりで区長になり、どうしても男性だけになってしまふことが現状としてあります。業務も多く、夜の集会等もあるため、なかなか女性の参加が難しいこともあると思います。女性が熱心に参加することが無理だろうということで、そもそも頼みにも行っていないのかもしれません。いずれにしても、まずは女性が参加しやすい環境整備があるべきだと思います。一足飛びに女性を増やしていくとしても、現実的には難しいと思います。

委員：区長は選挙で決まるのではないですか。

委員：区によって違います。

議長： 昔、新しくできた小学校でPTAを作る時に、男性が代表になるような話も聞きました。PTAの女性会長は、今やそんなに珍しくなくなっています。次に役員を決める時に、議論をしていただき、まずは各区で考えていただくとか、区長が男性だったら副区長は女性にしてくださいとか、そうすることで女性も動きやすい。そういうことで見直していくことは大事だと思います。

委員： 評価は、課全体で一年間を見直して去年と比較して今年は良いと思っての評価なのか、出てきた情報に対して事務局で判断しているのか、どちらですか。

事務局： 事務局で評価をしているわけではなく、各担当課で評価してもらっています。

議長： 表は膨大ですが、基本的な見方についてはある程度確認されたと思います。次回資料を配布していただく際には、そのあたりの解説を入れる等、よりわかりやすくなる工夫をお願いしたいと思います。この件に関しては終わり、次の議事に移ります。

（2）木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査について (資料2、3)

事務局より、木津川市男女共同参画に関する市民・事業所アンケート調査について、資料を基に説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： アンケートもこれだけの量になると、回答者の男女共同参画に対する意識・関心がないと、有効な回答を得られないと思うが、ボリュームとしてはどうですか。前回よりさらに充実した内容にすることはもちろんですが、すべてにきちんと回答しようと相当時間がかかると思います。自治体での調査ではこれぐらいのボリュームにすることが多いのですか。

株式会社リサーチセンター： 前回も表紙を入れて12ページで、今回もそれ以上増やすと回答者の負担になると想え12ページとしています。もう少し多い自治体もありますが、だいたいこれくらいのページ数だと思います。

委員： よくネット等のアンケートに「〇〇分くらいかかります」と書いてあるので、そういうのを入れていただけると良いと思います。

株式会社リサーチセンター： 表紙の部分に入れることを検討します。

議長： 一度に全部書いていただかなくとも良いので、できるだけ自分の率直なご意見を書いていただけるようお願いします。

前回の回答率は、どのくらいでしたか。

事務局： 前回の市民アンケートは回答率33.9%、事業所アンケートは43.5%となっています。

	<p>議長： 33%というのはどうなのでしょうか。もう少し上げたいと思います。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター： 男女共同参画のアンケートは、広く市民の方全体になりますので、3割前半が多いです。</p> <p>議長： 前回より木津川市はこの5年間で人口がかなり増えたと思います。どちらかといえば若い層が増えているので、少し数字を上げると思います。ボリュームは私としてはこれでいいと思いますが、何かご意見はありますか。</p> <p>委員： アンケートの趣旨としては、計画策定のための参考資料とすることですが、ある意味定点観測的な意味合いも入っていると思います。継続的に調査項目としてあげていくものと、時代に応じた内容を入れていくのはバランスをみながらになると思います。LGBTの関係は、入れた方が良いのか、男女共同参画と割り切って入れなくて良いのか、アンケートを取るのにLGBTについて入れていないことに批判を受けてはいけませんし、考えていただければと思います。法律でLGBT理解増進法が通った中で、その後のアンケートとしてどうあるべきか、そのあたりが気になりました。</p> <p>あと、市民アンケートの1ページ問6の年間収入についての設問は、何に使うためのものですか。記入するのに抵抗がある方もいると思います。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター： 追加した意図としては、就労していても男性・女性の収入格差が否めない現状があることから、同じ年齢層で収入の男女差が比較できる点と、収入別の意識の違いがクロス集計で出せる点から、案として追加しています。ただ、確かに抵抗がある方もいらっしゃると思いますので、入れない方が良いということであれば、また検討したいと思います。</p> <p>委員： 今日の新聞でも男女の収入格差についてありました。大事な問題でありますし、クロス集計することによってより分析を深める意味合いで個人的にはこれで良いと思います。</p> <p>それと、問1の「あなたの性別を教えてください。」と「※あなた自身が自認する性についてお答えください。」は、同じことが2つ書いてあるので「あなた自身が自認する性についてお答えください。」だけで良いのではないか。それと、その下に「※性同一性障害などの方への人権問題はありますか？」とありますが、このあたりはもう少し全体としてひっくるめて書いた方が良いのではないか。</p> <p>（株）サーベイリサーチセンター： 前回のものを踏襲していましたが、確かに一つの文章にした方が見やすいと思いますので、再度見直します。</p> <p>委員： 3ページ問12の選択肢2に「～施策の整備」とありますが、それはもう終わっているのではないか。</p> <p>委員： 例えば時短が何年生まで取れるのかということではないですか。</p>
--	---

	<p>委 員： 整備だけではなく、「整備・充実」とか。全く整備されていないから新たにと誤解されないかと思いました。</p> <p>それから、「特にどのような支援が必要か」の選択肢に経済的な支援については必要なのでしょうか。私は今、母の介護をしていますが、自己負担が増えると介護離職する方も出てくると思います。そのあたり、自分のこととしてあてはめた時にどうかと思いました。</p> <p>それと、4ページ問14の選択肢3「幼児の頃から人権教育を行い、他者を尊重する心を学ぶ」だけが、他の項目と比べて硬いと思いました。「他者を尊重する心」がどういうものかわかりにくい。それと、選択肢4には「幼児の頃から自分の心とからだを大切にする意識を育み、いじめや暴力から自分を守る力を育てる」とありますが、「他者を思いやる心、他者の個性を大切にする心を育てる」という項目はないのか疑問に思いました。</p> <p>問13はこの項目に書ききれないことがあると思います。ここは、その他の自由記述欄を設けた方が良いのではないかと思いました。</p> <p>5ページの問18を入れた理由がわかりません。具体的すぎるというか、男女共同参画とは少し離れているような気がします。</p> <p>6ページの問19の選択肢1「結婚・出産にかかわらず仕事を続ける方がよい」は、育児休業等を取得した上で仕事を続けるという意味合いでよね。どう回答すれば良いのかわかりませんでした。選択肢2「出産後は一時家庭に入り、育児が終われば再び仕事に就く方がよい」は、一時家庭に入る時に仕事を辞めて家庭に入り、同じ会社や仕事に就くほうが良いという意味合いか、その会社は辞めて別のところで働くほうが良いのか、回答する側からするとわかりにくいと思いました。</p> <p>議 長： L G B Tについての項目が含まれるという意味では、問27の「ジェンダー」以降のところで聞いています。ここで「S O G I」が唐突に出ていると感じました。</p> <p>事務局： 後半で簡単に触れてはいますが、L G B T理解増進法が施行され、その後の市民意識調査については京都府が人権啓発教育推進計画を来年度策定するにあたり、今年度アンケート調査を実施しています。人権啓発教育推進計画は、10年間の事業計画で、来年度京都府が策定するのと合わせて市でも改定を検討しています。その中で聞いていきたいと考えています。</p> <p>議 長： L G B Tは少数派の中でどういうふうに区分するかということであり、S O G Iはすべての人に関わる自分の性の指向性と自分をどう認識するかということの違いだと聞きました。まず、L G B Tについて、府のアンケートはもちろん大事ですが、その説明なくして「S O G I」とか「アンコンシャスバイアス」が出てくるのは、違和感があります。それだったら、木津川市の認知度としてL G B Tがどれくらい出ているのか、入れた方が良いと思います。「S O G I」</p>
--	--

も今後もっと密接な自分自身を問い合わせ手段になると思うので、もちろん入れて良いと思います。

事務局： 「SOGI」は、性的指向や、自分をどう性表現しているのか、どう認識しているのかを総称しています。その中でLGBTはゲイやバイセクシャルといった性的マイノリティの方を表すものとなっています。「SOGI」は全体に関わることであり、その中の性的マイノリティのことをLGBTという表現をします。ただ、アンケートでは語句の説明は必要だと思います。

議長： このアンケートは、色々な考え方があるけど、あなたは自分としてはどうなりたいか、あるいは生きたいか、自分のことをどう好きでいられるか、それと自分のパートナーとどういう環境を作っていくのかを、個人として回答していただくものだと思います。行政として何が必要かということとあまり直結しませんが、市民の実際の感覚を知るためにすると思います。ここまで聞くのかと抵抗がありました。LGBTについては法律もできて、そういう人がいることを知らないでは済まされない。そういう人達への差別をなくそうということは、現代的な課題だと思います。LGBTの方を詳しく入れた方が良いと思います。

委員： 多分、男女共同参画が古い言葉になって、ジェンダーについてどうか、ということだと思いますが、そのことを考えているのは私達だけであって、そのご苦労がすごく見えるアンケートだと思いました。

委員： 問9に「※ひとり暮らしの方等は、ひとり暮らしをされる前の状況でお答えください。」とありますが、例えば未婚者はどうなるのか。

議長： 自分がいた家族の中でお父さんとお母さんがどうだったか、みたいなイメージかと思いました。

委員： 問5で家族構成を聞いています。これは、問5で1を選択された方は回答いただかなくて結構です、で良いのではないですか。

議長： そうですね。自分の両親がどうだったかと、今後自分が築くパートナーとの関係でどうしたいかは、違いますからね。

委員： 問13の選択肢9「困った時には周りに助けを求めることができるよう」は、自殺とか性被害とかを考えての問い合わせだと感じましたが、ここまで書かないといけませんか。例えば「相談できる人を作るよう」という方が穏やかな感じがします。

議長： いじめのアンケートで「相談する人がいますか」と子ども達に聞いて、「全然いない」という回答が小学校より中学校と年齢が上がる方が増えて、それは問題だという意見が出たこともあります。子どもにどのぐらいの時期から何を期待するか、もう少し具体的に書いた方が良いと思います。先ほどの意見にあった、人権意識を幼児期から持つとはどういうことかもあります。年代別にきちんと区別する必要はないと思いますが、もう少し区分けして回答しやすくした方

が良いのではないですか。抽象的な言葉で聞いても、あまり施策に活きていかないと思います。

委 員：問13の選択肢9は、緊急時のことでの切羽詰ったような感じを受けました。

委 員：問8、9のどちらも新しく追加された項目で「高齢者や病人の介護」となっているのですが、介護というとすごく重くなります。⑦の「子どもの世話」と同じレベルの方が良いと思いました。

問14について、大学等で理系に女性枠を増やすのは何故かとなるのは、結局女の子たちはメンターを知らないからだと思います。娘を私立の中学校に入れていますが、そこは中1からキャリア教育をしていて、卒業生の先輩方のお話を聞く機会があったので、理系に進む子が多かったです。どうして日本はそうなっていないかというと、女の子がそんなところに行つてもというのがあるので、今大学は枠を広げようとしているというところにつながるような、女の子が自分も理系に進むイメージが持てるような項目があると、今の時代に合っていると思います。

問29は「男女共同参画社会をめざして」と書いておいて、選択肢2に「性の多様性」と入れると、混乱すると思いました。この問29だけ急に四字熟語やカタカナの難しい言葉が多く、読むのが途中で嫌になるので、それまでと同じトーンにしてほしいです。

問29は、ここまで回収となる設問だと思いますが、新たに追加された問12の回収となるような項目があれば良いと思いました。

委 員：問19は、細かいことまで踏み込むようなご意見がありました、これは一般的な問い合わせだと思います。

議 長：色々なご意見がありますが、改めて事務局に整理していただきたいと思います。言葉足らずのところもあり、わかりにくい箇所もありますが、できるだけ多くの方に回答していただくことに重点を置いて、これによって知識を得たり行動を変えたりというものではないと思います。答えやすいことが大事な要素だと思います。

次の事業所アンケートについて、ご意見はありますか。

委 員：問12の⑪「次世代育成支援対策推進法に基づく事業主行動計画の策定」は、従業員数で作らなくても良いものがあります。その場合、どこに回答したら良いのかと思いました。

7ページ最後の自由記述欄は、市民アンケートでは「本市の男女共同参画施策に関するご意見等がありましたらご自由にお書きください。」とありますが、事業所アンケートでは「男女共同参画社会の実現に向けて～」とあります。これは何か意図があるのですか。

事務局：自由記載で色々なご意見を聞くという趣旨ですが、あえて木津川市に対してなのか、全体に対してなのか、意識していませんでした。他の自治体のものも参考にして検討したいと思います。

議長： 私の意見としては、木津川市のあなたの事業所で、例えば「今後労働力不足を解消するために女性がもっと働くように何がしたいか」というところに視座を置いた方が、木津川市の男女共同参画としては良い回答をもらいやすいのではないかと感じました。各市町村なりの特色の中で何ができるのか、何が足りないのかを埋めるためのものだと思います。もう少し生活に根付いたものの中でという捉え方で回答してもらえた方が、私は嬉しいと思います。

委員： 問8があるのに問6にあえて「女性を積極的に登用するために」と入れている理由は何ですか。問6と8は、あえて分ける必要があるのかと感じました。

問14の選択肢1、2、3はライフステージの変化によって辞める人が多いということだと思います。4、5、6は辞めないけど、制度を利用して続ける人が多いという内容ですが、4と5は回答する時に悩むと感じました。6は、預けるけど勤務形態を変えない人もいれば、預けてかつ勤務形態を変える人もいます。いくつ○をしても良いとはいえ、分析する時にしにくくなると感じました。

問15「貴事業所において～」という設問に対して選択肢11「社会通念上、男性が育児・介護に参加しにくい」とありますが、「社会通念」ではなく「企業風土」ではないでしょうか。

委員： 問6は「仕事の不安や悩みの相談にのり、業務のアドバイスを行うなど先輩社員（メンター）がサポートする制度」とありますが、「相談窓口の設置」くらいの幅広い方が良いと感じました。

議長： これをまとめていただいて、審議会をもう一度開催するのは難しいですか。

事務局： 前回は審議会をもう一度開催せず、事務局と委託業者で調整しましたが、今回はいかがしましょうか。

議長： それで良いと思います。基本的にアンケートを元にプランを作成することが一番の目的なので、あまりここで時間を取るよりは良いと思いますが、それでよろしいでしょうか。

（委員一同異議なし）

（3）その他

事務局より、資料4について説明した。

なお、主な意見・質疑は次のとおり

議長： 今回、前回の審議会の意見をフォローしてもらった上で、内容がよくわかりました。今後も育休等については、取得した人、しなかった人の声を聞いていただければと思います。これは、取得していない職員何人に聞かれたのですか。また調べておいてください。

	<p>事務局： パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度について、本日資料を配布しています。ご承知の方もおられると思いますが、8月1日から本制度を導入しました。本審議会においても、令和3年度と4年度の審議会で国内や府内の動向について情報提供しながら、それらの動向を見据え市としても取組に向けた準備が必要ではないか、とのご意見をいただきました。誰もが安心して自分らしく暮らしていくよう、市として応援する意味として制度を導入しましたので、ご報告いたします。</p> <p>議長： 何人か申請はありましたか。</p> <p>事務局： 現時点では宣誓された方が1組、また、今後宣誓を予定されている方も1組ご意向を聞いているところです。</p> <p>議長： 新聞にも載っていましたね。引き続きその方達に宣誓して良かったと思っていただけるような市にしていかなければいけないと思います。</p> <p>委員： 都市間連携で奈良県が入っていないのは、何か事情がありますか。</p> <p>事務局： 奈良市に連携を依頼していますが、奈良県内で取り組んでいる自治体の中で整理されているところで、整い次第、木津川市とも連携してほしいと要望しているところです。</p> <p>事務局： 他に事務局から1点お願いがございます。例年11月に配偶者等から暴力をなくす啓発期間の間に街頭啓発活動をしていただいているのですが、日にちが決まっていますので連絡いたします。11月12日火曜日10時30分～11時30分になります。会場は、カインズ木津、ガーデンモール木津川を予定しています。よろしくお願いします。</p> <p>議長： 前回の男女共同参画週間の街頭啓発活動についても、たくさんご参加いただき、ありがとうございました。引き続きよろしくお願ひします。</p> <p>他にご意見、質疑はございませんか。 (意見、質疑なし) ないようですので、これで議事を終わります。</p> <p>5. 閉会</p>
その他 特記事項	特になし。